

南部町スポーツ少年団紹介

団名 太和道場、空手スポーツ少年団



団名

太和道場、空手スポーツ少年団

目標・テーマ

空手道を通じて、礼節を重んじ、体を鍛え、人格を磨き、心身ともに立派な青少年を育成することを目的とします。

練習日

毎週水曜日 午後7時30分～9時

練習会場

主に睦合小学校体育館

コメント

本団は、今年で10年目です。

幼児から中学生までの団員は、とても仲が良く、中学生が下級生の面倒をよくみてこます。

稽古に励むと共に、「心を磨き」・「体を強く」・「思いやりのある人間」に成長してもらいたいと思います。

最近は、保護者も健康維持のため、子供と一緒に練習をしています。

指導者 太田 學
事務局 太田 麻紀

☎ 0556-36-0055

南部町バレー・ボールスポーツ少年団

団名 南部町バレー・ボールスポーツ少年団

目標・テーマ

「バレー・ボールを通して心身共に健康な子どもを育てる」

○あいさつがしっかりとできる

○バレー・ボールの基礎基本の技術・ルールを身につける

○バレー・ボールを通して多くの仲間との交流

○バレー・ボールを通して多くの仲間との交流

練習日 毎週火・木・土曜日の週3回です。

火・木は午後7時～9時
土は午前8時30分～12時

練習会場 火：旧富河中学校体育館
木・土：睦合小学校体育館

*アルカディア体育館で行うこともあります。
ぜひ、練習を見に来てください。
いつでも体験入団でもおまか。

コメント

平成元年に結成し、今年で35年目になります。

男女のチームがあり、県大会の出場や県内外のチームとの交流試合などをしています。現在、男子は団員8名、女子は10名です。2年生から6年生まで町内の各小学校から練習に参加しています。是非、練習を見に来てください。

スポーツ少年団に入ると、体力がついたり、色々な運動能力が発達したりします。多くの仲間や、県内外に友だちも出来ます。また、何かに熱中出来る事はとても大切なことがあります。

団員募集中です!!

問合せ先：代表指導者 田村勝彦

090-11124-4312



団名 南部町剣道スポーツ少年団



団名

南部ジユニアベースボールクラブ

目標 山梨県王者

練習日 火・木・土・日曜日

練習会場 島尻グラウンド

コメント

南部ジユニアベースボールクラブです。富小、栄小、睦小の子ども達はもちろんの事、保護者も野球を通じ各々の個性を尊重し、「ハッピーデザイン」が変わりました！仲間も増えたら嬉しいです。

宜しくお願ひ致します。

保護者会長 瓢井 090-2755-3844



団名 南部町剣道スポーツ少年団

目標 剣道の特性を生かした青少年の健全育成
中学校卒業までに剣道初段取得

テーマ 正しきを学べ

練習日 毎週 水曜日 午後7時～8時
土曜日 午後3時～4時

練習会場 南部町広域柔剣道場
(南部中学校体育館隣)

コメント

剣道の基本は構えです。構えとは「攻めるに弱く、守るために堅い」心身両用の備えです。具体的には、構え、身構え、太刀構えであり、それが欠けてもいけません。当団では現在、小学生から中学生まで55名がこの基本から始めて稽古をしております。団員は随時募集中です。どうぞお気軽に見学、体験においてください。

※防具は貸出します。
ご連絡先 64-3408 (代表 木内)



団名 南部F.C.スポーツ少年団

目標 テーマ

練習日 每週土曜日 午後1時30分～3時

練習会場 夏休み中に2回、親子卓球教室を計画して休みます。

コメント 私たちは、令和4年度の新しい仲間を募集しています。

ラージボル卓球は、誰でも楽しめるスポーツです。初めての人もラーニングで学びます。卓球ロボットを使つた練習もあります。

コロナ対策をしながら、練習に取り組んでいます。見学や体験も大歓迎です。貸しラケットも用意してありますので、興味がありましたらお越し下さい。

代表 佐野務 64-2053
佐野務 64-2053



団名 南部ラージボール卓球スポーツ少年団

目標 サッカーの基礎技術を身につけながら、スポーツの楽しさを学んでいます。試合を通して様々なチームと交流を図り、最後まであきらめない心、チームで助け合いお互いを思いやる精神を養い成長していくことを目標とします。

練習日 每週火・木曜日 午前9時～12時
土曜日 午後6時～7時30分

練習会場 旧富河中学校グラウンド

コメント

小学6年生までを対象に活動しています。年齢や体力に合わせて指導します。山梨県内の公式戦や練習試合、静岡県市町村主催の大会に参加しています。見学、体験はいつでも受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

問合せ先 090-2346-9728(久保田)

【令和4年度】

掛金
年額(ひとり) 500円

交通災害共済への 加入、忘れていませんか？

※交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に、けが等の被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。



共済期間：申込日翌日～令和5年3月31日まで

- ・中途加入の場合は、申込日の翌日から
- ・年度途中の加入も掛金年額(ひとり)500円で加入できます。

今年度の交通災害共済への加入は、もうお済みですか？

交通災害共済には今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。
この共済への加入は年度内であればいつでも加入できますので、ご利用ください。

【注意事項!】

以前は、加入申し込みは原則、各組長様が一括で行ってきましたが、平成29年度分の申請から、世帯ごとの申請となりました。

加入申し込みをされる世帯の方は、お手数ですが、下記の加入申し込み先にてお申し込みください。

【加入申し込み先】

- ・役場本庁舎、分庁舎、万沢支所
- ・山梨みらい農協栄支店

通院1日目から見舞金の支給対象！

《見舞金》

- ・傷害：2万円～18万円（限度額）
- ・障害：20万円～30万円（限度額）
- ・死亡：100万円（限度額）

お問合せ：南部町役場交通防災課 ☎ 66-3417

令和4年度 南部町での新婚生活を応援します! (結婚新生活支援事業)

これから夫婦としての新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚による新生活の開始に伴う費用(家賃、引越費用等)の支援を行います。

事業の概要は次のとあります。

■対象世帯

- 申請時に南部町にお住いの方で次の要件を全て満たす世帯。
- ①令和4年1月1日から令和5年3月31日までに入籍した世帯
 - ②ご夫婦の所得が合わせて400万円未満の世帯
 - ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
 - ④町税を滞納している者がいない世帯
 - ⑤過去にこの事業による補助を受けていない世帯
 - ⑥関係者に暴力団員等がない世帯
 - ⑦公的な住宅扶助、家賃補助等を受給していない世帯



■対象費用

- ・新居の購入費
- ・新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- ・新居のリフォーム費用
- ・引越業者や運送業者に支払った引越費用

■補助金額

上記の対象費用を合計した額、1世帯あたり30万円を上限とする。

空き家解消にむけた取り組み強化

○空き家バンク利用促進事業補助金

町の空き家バンク制度を積極的に利用していただくため、令和4年4月から、空き家バンクに登録し、登録物件の売買・賃貸の成約が決まった場合に、登録物件のリフォームや家財道具の処分費に対して支援を行います。

対象となる方や補助額等は次のとあります。詳細な内容は、町のホームページでご覧いただけます。

空き家バンクリフォーム

対象者	・「空き家バンク」登録物件を購入し、南部町に移住された方 ・「空き家バンク」登録物件の賃貸契約が成立した、または契約予定の所有者 ※この他にも要件がありますので、申請前にご相談ください。
対象費用	住宅のリフォーム費用（増築・事業用の改築を除く） 原則、町内の事業者が行うリフォーム工事であること
補助額	費用の2分の1（上限50万円）

家財道具処分

対象者	・「空き家バンク」登録物件について売却、賃貸が成約した所有者等。 ※この他にも要件がありますので、申請前にご相談ください。
対象費用	家屋内に残った家財道具等の処分に係る費用 一般廃棄物処理業の許可を得ている業者が実施すること 家電リサイクル法の対象家電を除く
補助額	1万円を超える処分費用（上限10万円）

※いずれも、必ず着手する前に企画課へご相談ください。

空き家等解消に向けた官民連携協定を締結! お困りの空き家等も、諦めずにまずはご相談ください!

南部町と株式会社ジチタイアドは、4月1日に空き家等解消に向けた官民連携に関する協定を締結しました。同社の運営する空き家解消マッチングプラットフォーム「akisol（アキソル）」の活用により、これまで空き家バンク登録や、宅建協会・不動産事業者での取り扱いが難しかった物件や、その他事情により流通が難しい空き家等についても、今後問題解決に向けたサポートを行うようになります。

これからさらに増えることが予想される空き家等に関する問題の解消に繋がるよう、町として様々な状況に対応した相談体制を整えていきます。お持ちの空き家・空き地についてお困りの際には、南部町企画課までご相談ください。 企画課 ☎ 66-3402

未利用間伐材を搬出して森林整備を促進し、 きれいな森林を育てましょう!

南部町未利用間伐材等集材支援事業補助金を設立しました

町内で行われている森林整備事業（主に間伐事業）において伐採された木材は、その多くが用材として利用されます。しかし、地形が厳しく集材や搬出が難しい・出来ないなどの観点から、未利用のまま林地に残置される間伐材（未利用間伐材）も多く発生しています。林地に取り残された残材は、大雨等災害時には流出し、河川閉塞を引き起こすなどの危険性があり、また、未利用間伐材の有効活用を促進するためにも出来るだけ搬出されることが望ましく、また一方で、町内で稼働している木質バイオマスガス化発電への原料やチップ材としての需要は高まってきていることから、林地に切捨てられた間伐材ができるだけ搬出されるよう、未利用間伐材等の集材について支援を行います。この支援により町内の森林整備を促進し、きれいな森林を目指していきます。

補助対象者

次の要件をすべて満たすこととします。

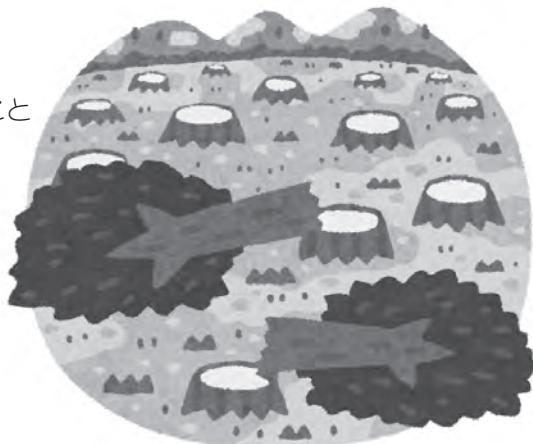
- ①町内に森林を有する者、町内に事業所若しくは事務所を有する個人又は法人その他の団体
- ②未利用間伐材等を発電事業に供する木質バイオマスの証明に係る事業者の認定を受けた者
- ③町税等町の徴収金を滞納していないこと

補助対象事業

- ①町内発電事業者と発電用チップの提供に関する契約を締結している町内森林所有者等に搬出運搬するための集材等を行う事業

補助対象となる間伐材

- ①南部町森林整備計画区域内の森林から集材された材であること
- ②間伐材由来の木質バイオマス証明材であること
- ③樹種はスギ・ヒノキとする



補助額

1,000円／1t（100kg単位以下切捨て）

補助金申請の流れ

- ① 南部町に「伐採及び伐採後の造林の届出書」（伐採届）または「森林経営計画」を提出する。
南部町グリーンエナジー（64-8226）の「未利用間伐材の搬入証明書」の発行を受ける。
- ② 南部町より「伐採及び伐採後の造林計画適合通知書」を受け取る。
- ③ 伐採作業・未利用間伐材の搬入
- ④ 南部町に「未利用間伐材搬入補助申請」を行う。
- ⑤ 南部町より「南部町未利用間伐材等集材支援事業補助金等交付決定通知書及び確定通知書」を受け取る。
- ⑥ 補助金交付

詳しくは、南部町産業振興課（64-8075）までお問合せください。

「有害獣防除用施設設置費の補助を行っています」

○対 象 南部町内において有害鳥獣(猿、鹿、猪、鳥類等)対策として農地への農作物の被害を防ぐための防除施設を新規に設置する生産者に対して電気柵や防除網等資材購入費の補助を行っています。
※過去に補助金をもらっている箇所は対象外です。

○補 助 額 資材購入費の3分の2を助成 (限度額30万円)

お問合せ 産業振興課 ☎ 64-8076

「農業基盤整備の補助を行っています」

○対 象 南部町内において農業用の土地及び水利施設等の整備や農道・進入路等の小規模な基盤整備を目的として、各集落、水路組合等の団体に対して整備に要した資材費及び重機借上げ代(オペレーター代を含む)の補助を行っています。

○補 助 額 整備に要した資材費の2/3、重機借上げ代の1/2を助成 (限度額30万円)

※各事業を行おうとする場合は、事前に産業振興課までご相談ください。

※その他、申請方法等詳しくは産業振興課までお問合せください。

お問合せ 産業振興課 ☎ 64-8076

山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン

「山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン」の一環として、3月20日(日)に南部及び富沢の猟友会会員の皆さんが山林の清掃活動を行いました。

この活動は毎年3月に実施されており、今回は両分会併せて37名の方が参加し、各地区の山林内のゴミを拾いました。

山林は南部町の豊かな自然の源です。この自然を後世に残していくための一歩として身の回りのゴミ拾いから初めてみましょう。

猟友会の皆さん、ありがとうございました。

